



発行所 岡垣町役場  
責任者 岡垣町長 辻守荘  
印刷所 有限会社 大和印刷所  
電話(宗像) 2027番

スポーツは人間形成への最短距離である。教育委員会からスポーツの特集号を出せといわれたので、昨年分と重複をかわりみず、国民皆スポーツを目指し、ペンをとる。  
(公民館主事)

## スポーツの効用

### 一、身体的効果

1、長育への効果  
スポーツが長育(身長、脚長上肢長)はどれ位関係するか明らかではないが日本人が明治以来急速に身長、体重を増しているのは事実である。これは栄養改善、生活様式の変化等と共にスポーツの隆盛が関係していると思われる。

### 2、筋肉への効果

スポーツをすると活動性肥大を起す。カコブ等モリモリ肥える。スポーツをやった人は一見して分るように、水ぶくれではなく筋骨がたくましくなる。これは筋肉の繊維が太くなるからで、いわゆる力が強くなる。又筋の持久力を増すので疲労しにくくなる。

修練した筋は活動のエネルギー源となるクレアチン磷酸やグリコーゲンがふえ、ミオグロビンが増して筋肉への酸素供給を円滑にする。

### 3、呼吸循環機能への効果

スポーツは肺活量をふやし、胸廓を広くする。又心臓も太くなるし、心搏出量が増すので酸素摂取量もふえる。

### 4、神経への効果

スポーツをすると、運動に功みさとスピードを増し、正しい姿勢でより能率的に運動が出来る。それで運動が反射化し、無意識の状態でも正しい動作が出来るようになる。

### 5、関節への効果

スポーツは関節の可動性を増し、体を柔軟にし、美しい動作が出来るようになる。

### 6、総合

スポーツは最後まで活動出来る健康を作る。人間の体は使えば発達するし、使わねば退化する人間のしっぽは使わないのでなくなった。現代人は文明の発達で手足を使わなくなった。どれ位退化しているか次の表

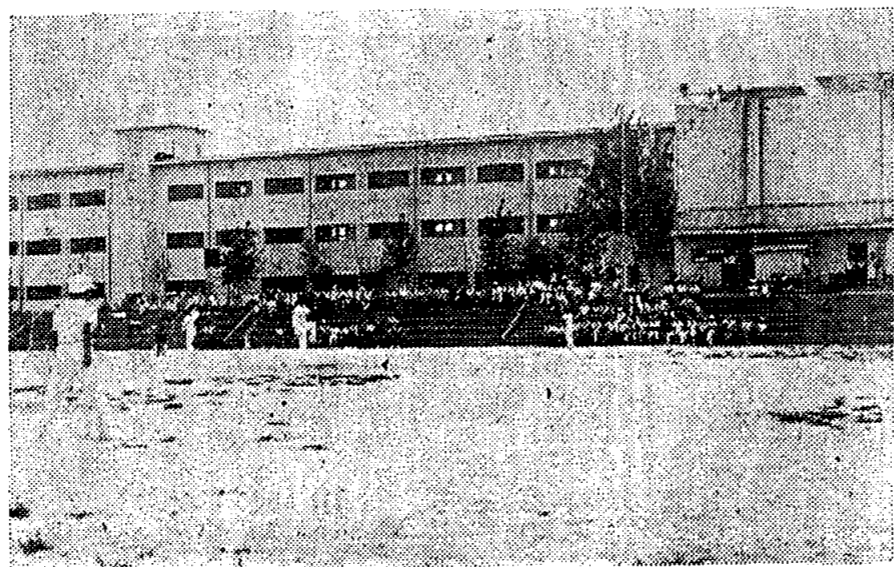
比較	昭31年	昭38年
長重阻	139.2	141.0
握力	32.7	32.8
筋力	67.4	66.4
力	71.0	50.4
力	21.1	18.3
力	21.1	17.2
度	188.4	187.8
度	443.2	354.6
度	61.1	59.0
度	11.4	9.5

それで自己の健康状態に応じスポーツをする必要がある。スポーツは若い人には体力を増進させ年寄には体力を維持させ若さを保持させる。

ドイツのヘッチンガーという生理学者は「文明国の間は日常生活では、その人が持っている最大筋力の二〇〜三〇%しか使っていない。二〇%以下ならだん／＼筋力は低下する。力をつける為には少くとも一日一回四〇%以上の力を出さねばなら

ん」と実験で証明している。使用の法則で筋力は伸びる。一万歩(約七軒)運動は二十の筋肉を活動させようというものだが普通の歩き方だったら、一時間歩いても運動量はわずかである。意識して汗ばむ位でないとも効果は薄い。

東京オリンピック大会で「参加することに意義がある」というクーベルタンの言葉が普及したが、その先の「人生でもっとも重要なことは、勝者であることではなく、その人が努力し



たかどうかということである」を銘記願いたい。

少し横道にそれだが、(ロ)、運動しているとスピードをまし、何事もきよくなるし、疲労回復が早いので能率を高める。それで大会社では金をかけて施設を作り、社員の心身の健全育成を図っている。(イ)、スピードと反射運動で、交通や作業場の事故、傷害にも即応し、生命の安全を護る機能を体得する。(ニ)、幼児は美しいが、大人になると硬く、ぎこちなく、みにく

くなって行く。スポーツをしていると、柔軟なしなやかさが出来、心と、健康そのものの姿能、それが多くの彫刻、そのマを制作の対象にする。

### 二、心理的効果

1、耐単調能を育て、自然へのあこがれを満足させ、自己実現の機会を多くする

近代産業の高度成長は、人間を機械化し、労働の面でも創造的な面でも人間疎外の現象が出ている。こんな生活の中で、生きる喜びを感じさせるのは、人間の自然的な全身的な活動である。自然は人間の心の故郷で、人間は大自然の中で思う存分活動したい欲望をもっている。

スポーツはまさに自然的、全身的活動で全力を尽くしてぶつつかれる活動であり人間性を回復させる又「あの人は剣道三段げな」とか、「マラソンはあの人が優勝した」とか、自己顕示、自己実現の方法と機会を与えてくれる。

自己実現とは人に見せるだけでなく、自分の力がどれ位あるか試すのも自己実現と思う。山中鹿之助が「われに七難八苦たれさせたまえ、あらん限りの力たまえ」と三日月に祈ったのもそれと思う。

現在の技術革新は、第二次産業革命といわれる位急テンポだが、オートメ化で作業はますます単調になり、単調の繰り返しである。この単調さに打ち勝つ能力が要求されるし、特に青少年はそれに耐え、適応する能力を身につけねばならぬ。それはスポーツが一番だろう。

2、自己形成の態度を養う  
スポーツには、他人と或いは

他のチームとの競争だけではなく、自分の記録や技能との競争も含まれている。自分の記録、技能をより伸ばしたい。向上させたい。更新したいという気持は目標を持ち、その目標実現のため努力するという。自己形成の態度につながるものである。目標実現を阻む条件、障害、困難を克服し、努力を重ねてこそ実現出来るものであり、自己を少しでも向上させようとする態度こそ、青少年に望まれる基本的な生活態度であるし、社会生活でも必要である。

### 3、フェアプレーの精神、

#### 協同精神を養う

スポーツには勝ち負けはつきもので、勝てばうれしいし負ければくやしい。がどんな者でも敗れることはある。負けると頭にカッカくる。

人間はファイト(闘魂)を燃して戦うためには、どうしても心理的に相手を憎み、やっつけてやるうという、激しい怒りの心理状態にならなければならぬといわれる。

怒ると血液が頭にのぼると共に血液が体の闘争的な筋肉に集中し、筋肉を固くすると同時に、副腎ホルモン(アドレナリン)の分泌を促進し、肝臓のグリコーゲン分泌が増強され、闘う生理状態になる。

スポーツも勝つためには、相手を憎み、相手に怒りを感じないとファイトが出ない。だからスポーツには高い精神が必要である。

身体的には最大の闘争心を燃し精神上では相手を愛し、尊敬するとう矛盾をおかしながら競争する。

「ルールの大切さ、相手の技術や精神を尊敬し、相手の勝利を祝福し得るおらかな心、負けても全力を尽した喜び等」を感じさせるフェアプレーの精神を育て、おかないと、闘争のための技能のみを磨き、精神を磨いていないと、街の与太者のスポーツマンになり、暴力を使ったりする。公民館で或いは社会体育でやるスポーツは、このフェア

プレーの精神の方を重視している。選手も参観者も十分気を付けて頂きたい。

フェアプレーとは、礼儀や規則を守り、どこまでも紳士的な競技の仕方、勝敗にこだわらぬ公明正大な競技ぶりをいう。

プロボクシングでも最後にはお互い握手をしている。スポーツマンは日常生活でもこの精神は必要である。

スポーツの競争は単なる闘争ではない。お互いが公平に競うためルールが作られている。それを守らねばならぬ。ルールによって闘争ではなく、競争が行われるわけである。

その競争は協同の上に成り立っている。

スポーツは技を競うことを楽しむものだが、スポーツを楽しむためには相手がいないければならないし、相手がルールを守ってくれねばならない。スポーツは相手と味方の協同で成り立つ競争で、その為には相手の立場も考え相手を尊重する。自分も最善を尽す。相手と競争することにより自分も強くなる。

野球等集団ゲームにチームワークの必要なことはいうまでもない。

### 4、生活上の緊張を解消さ

#### せ気晴らしになる

交通の発達はよいが外に出れば交通事故、内におれば通信の発達でマスコミ。職場はオートメで一秒の休みもなく、緊張の連続である。

これは大人だけではない。親は子供に健康で明朗なことを望む然し現実には受験のため勉強勉強家に帰っても四五時間も補修勉強、親は子供に過大期待をかけて子供の大きな負担になっているこれらの緊張は、どこかで、何らかの形で解消されなければならぬ。

一般的にいえばこれは趣味の世界で解消される。自分の好きなことをすることで消える。音楽、絵画、映画、スポーツ、釣り等少年はスポーツを好んでいるので有効な働きをする。活動すること自体が、精神の緊張をとき

ほぐすが、スポーツの世界は日常生活とは別の価値体系があるらしく、非常に効果的である。

### 5、少年の活動欲求を満足させ青少年の健全育成に役立つ

体格も体力も充実してくると大人と自分の力を試したいという欲求をもつようになるが、心理的には大人に負けるので、早く大人になりたい欲求をもち、時には大人のような行動をとると同時に周囲の人に認められたいという社会的承認の欲求——自己顕示の欲求がある。彼等はスポーツがそれを満足させてくれることを知っているので好んでいる。

これらの欲求が満足されない場合は、街頭をさまよったり、反社会的行動をとる。或いは映画やテレビで見たたり聞いたり読んだりの、代償で満足しようとする。

これは活動の場(友達、時間、指導者、場所等)がないからだが、少年達の活動欲求は、実践で真に満足され、エネルギーも開放される。

又今日農村から都会に人口が移動しているが、その大部分は青少年である。ところが生活状態が急激に変化する中で精神的不安を起している。それを取り除くものは精神的、肉体的に鍛えられた根気、根性である。その為にもスポーツの場は設けられねばならぬ。

### 6、親しい友達作りに役立つ

人間は社会的地位に強い執着をもっているが、反面、自分の仕事や職場から放れ、自由を求める。

自由時間のスポーツで結ばれた関係は、上下のへだたりはなく平等で、赤裸々で明るい交際が出来る。

スポーツをする人は明るく、つき合い易い。

### 7、スポーツの技術が向上する

スポーツには一定のルールがあるので技術がある。技術が上

手になると楽しいものになる。逆に励みも出来るし、上達もする。

一芸に秀ずる者は万芸に秀ずる。ある。

### 8、根生を養う

柔剣道の寒、暑稽古、いつ来るか分らん球を見つめている野球、汗と泥にまみれたラグビー自分の体を食って走る駅伝、この困苦の中から、何事にも動じない根生と、どんな困難にも打ち勝てる体力が出来る。

### 9、明るい地域社会の建設に役立つ

スポーツは人間を明るくする人間関係を密にするので、バレーボール等で明るい町づくり成功した例は多い。

### 10、精神衛生に役立つ

現代文明は、人間の肉體ばかりじゃなく神経をむしばんでいる。ノイローゼ、精神病、神経症の増大。これでは民族の力は衰えるばかり。

戦後、精神衛生が大切といわれるが、これは精神から治療するより、肉体的に治療すべきである。

この外スポーツの利点を挙げればきりがないのでやめて、関連事項を一二述べる。

◎ 中学生期は陸上、水泳、球技、スキー等あらゆるスポーツの初歩的技術を身につけねばならない年令である。この時期にスポーツの基礎を確立しておかないと、一生スポーツ上達の機会を失い、又体力獲得にも失敗する。

### ◎ スポーツ、レクに対する考え方

昭和三六年制定されたスポーツ振興法で、「スポーツ」とは運動競技及び身体運動(キャンプ活動、その他の野外活動を含む)であって、心身の健全な発達を図るためになされるものという定義づけられている。

ところが、昔は生産性が低く生活がきびしかったので、人生は働くもの、暇があつてはいけなと考へたし、今でも高年令

第一次産業、昔堅気の人程この勤労感強い。

働くことはよいこと、レクリエーション、スポーツは悪いという。農家では働きすぎているからスポーツはいらんという。そして暇がないという。

東京学芸大学の松原先生は、「農家は朝から晩まで働くというが、実労働は工業労働者と変らぬ。一週間に一日休まれんことはない」といっておられるし、

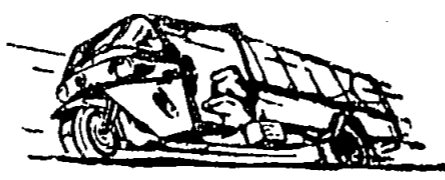
九大の桑野助教は「能率を考へて働かねばならぬ。長く働いているからといって、能率は絶対に上らんと対に上らんと次の表を示された。

労働時間	時	分	秒	能率
25分	00	00	00	100
35分	13	15	00	131
55分	13	00	00	169

当初に述べた「スポーツは人間形成の最短距離である」という意味はお分りと思ふ。

スポーツ振興に大いに努力しなければならぬ。しかも常に計画的に、組織的に、目的的に、全町民の溢るゝ情熱と、固い団結を期待してやまない。

### 交通事故を 絶滅しましょう



交通事故は天災ではなく人災である。お互の努力で出来る筈。原爆被災者に対しては二十年後の今日でも原爆ゆるすまじと世論はやかましい。結構なことであります。

然るに年間四十数万人の死傷者を出しているわが国の交通事故に対しては対岸の火災視している人々が何と多いことでしょうか。一人一人が交通事故の重大さを認識して、それ／＼の分野で交通事故防止の努力を積み重ねていきたいと思ふます。

- 1、飲酒運転は絶対禁止
- 2、無免許運転、スピード違反も絶対禁止

- 3、鉄カブトをかぶりましょう
- 4、歩行者優先を守りましょう
- 5、一瞬の油断が生涯の悔となる。
- 6、私達は交通戦争の渦中にあることを改めて再認識いたしましょう。

秋の交通安全  
福岡県民運動旬間  
十月十一日〜二十日迄



#### 自動車損害賠償 保障法の一部改正

- 1、賠償責任の加重 八月一日より、但し八月一日から受付をしている) 主なる改正点の通り。
- 2、保険加入の強制 原動機付自転車(バイク類)も責任保険の契約を締結しなければ運用の用に供してはならないこととなった。
- 3、保険証明書の備付、及び保険標準の表示義務(十月一日)
- 4、政府の保障事業 十月一日からは原動機付自転車にひかれた被害者は政府の保障事業による救済をうけることが出来ることになった。
- 5、保険金額の引上げ(七月一日) 死亡一五〇万円(旧一〇〇万円) 死亡に至る迄の傷害五〇万円(旧三〇万円)
- 6、仮渡金の引上げ(七月一日) 死亡 五〇万円(旧三〇万円) 傷害 一〇万円(旧五万円)
- 7、保険料率の改訂(七月一日) 全 五万円(旧二万五千円) 全 一万円(旧五千円)
- 8、農業協同組合等による責任共済制度の創設 農業協同組合に自動車損害賠償責任共済の事業を認め、政令で定める自動車であつて、この責任共済の契約が締結されているものは、これを運行の用に供することが出来ることとされた(法第三章の二)
- 9、農協で準備が完了しているから開始出来るよう関係官庁及び、農協で準備が完了していることと、これをこの法律の対象から除外することとされた(法第二条第一項) 但し、現に契約中の責任保険契約については保険期間の残存期間中に従前どおり扱われる。(改正法附則第三条)

#### 印鑑の届出(登録)と 証明の交付について

##### おしらせ

最近、印鑑の届出、或いは改印の届出など、証明の請求が増加の一途を示し、往々にして間違ひやすい点が見受けられます。窓口にきて「アツ、シマッタ」

#### 行政相談実施

- 一、日時 十月四日 午前十時より午後三時迄
  - 二、場所 岡垣町役場
  - 三、出席者 九州管区行政監察局局長
- 右の通り実施されますので、国、県、その他の行政について苦情、改善策等あれば遠慮なく相談して下さい

「何んとかならぬでしようか。」  
「時間がないので、そこを何とか。」

「絶対、親子の間であるから云々」等の連発は窓口に泣かせますので、充二分に御注意をお願い致します。

本人が止むを得ず、自から届出が出来ない場合には、必ず当役場に印鑑登録された成年者二人以上の保証人が必要です。

証明の交付を受けようとするときは、本人自から出頭しなければなりません。  
もし、本人が出頭できない場合は、必ず委任状を(五円の収入印紙を添付提出して下さい)

申請用紙は窓口へ備え付けてあります。  
(住民課)



#### 花束

◎立正校成会は、昨年毎年一回、郡全部の会員が各自会費を出し合い、岡垣町の慰霊塔の前で、遺族を招待し、戦没者の供養をしている。  
◎又毎月一回、会員が交代で、慰霊塔周囲の清掃、花のさしかえをしている。

# 日本脳炎対策の強化について

本夏は高温多暑のため、日本脳炎患者が多発し、九月二日現在の発生状況は、別表のとおり三百七十七名で、当岡垣町においても七名の患者発生があり、不幸にもすでに三名が死亡している現状です。現在の発生状況からみて、今後も患者が出ないとも限りませんので、注意事項を熟慮のうえ、体力を消耗して抵抗力が低下しないよう、発生防止に努められる事をお願い致します。

## ◎予防対策

- 予防の方法として、次の四つが上げられます。
- 一、過労を避け、睡眠を十分にとり、速やかに疲労の回復を計ること。
  - 二、栄養を十分にとること。
  - 三、日光に長時間曝されることを極力さげること。
  - 四、蚊にさされないようにすること。
- (イ)蚊にさされないように生活の工夫をする(例えば吸血活動の盛んな日没後、夜明等に、蚊帳の使用、消毒をすること)
- (ロ)コガタアカイエ蚊は、夜間に活動して吸血するが、昼間は草むら等に棲息していると考えられるので、水溜り、下水の

福岡県	2日発生 11(5)	本年累計 377(125)	昨年同期 156(55)
岡垣町	0(0)	7(3)	0(0)

岡垣町発生日	1名	山田鍋田
8.13	2名	芦屋町・芦屋町
〃 19	1名	上海老津
〃 22	1名	玄海町
〃 25	1名	内浦
〃 29	1名	内浦
〃 31	1名	内浦

## 日本脳炎発生状況

九月二日現在(カッコ内死者)

溝、豚舎、鶏舎、畜舎周辺と合わせて、重点的な駆除に努めること。

(住民課)

## 議会だより

第三回臨時議会は五月三十日招集され、会期は一日とし、次の議案が可決された。

### 議案第三〇号

岡垣町道路線の認定について道路法第八条第一項の規定により岡垣町道路線を下記のとおり認定するものとする。

- 94号原山海水浴場線 887 m
- 95号原妙見内浦学校線 142 m
- 96号浴水浴場線 112 m
- 97号汐入浜線 155 m
- 93号新松原汐入川線 575 m

議案第三一号  
岡垣町職員定数条例の全部を改正する条例

登記関係の事務職員一名と水道職員一名を増員し定数条例を準則により整備した。

- (1)町長の事務部局の職員
- 吏員 五一名
  - その他の職員 一〇名
- 計 六一名
- (2)議会の事務部局の職員
- 吏員 二名
  - 計 二名

### (3)教育委員会の事務部局の職員

- 吏員 四名
  - その他の職員 一四名
- 計 一八名
- 合計吏員 五七名
- その他の職員 二四名
- 計 八一名

### 議案第三二号

岡垣町東部出張所設置条例東部出張所に関する諸規定を整備する必要が生じたため

岡垣町東部出張所設置条例第一条 地方自治法(昭和二十二年法律第六七号)第一五五条

第一項の規定に基き町長の権限に属する事務を分掌させる

ため出張所を設置する。

第二条 出張所の名称位置は次のとおりとする。

名称 岡垣町東部出張所  
位置 大字海老津四七ノ三

第三条 この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める。

### 議案第三三号

上水道工事請負契約について岡垣町契約条例の規定に基づき指名競争入札に付した岡垣町上水道工事について次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第九六条第一項第九号の規定により議会の議決を求める。

### 1 契約の目的

岡垣町上水道工事

### 2 契約の方法

指名競争入札による契約

### 3 契約金額及び契約の相手方

上水道工事主体工事  
四、三五〇万円

大成工業株式会社

電気設備工事

一、二二六万円

株式会社平和電興社

除鉄除マンガン槽ポンプ工事

四八二万一千円

株式会社菅原商会

総工事費六、〇五八万一千円

### 4 工期

昭和四十一年四月二十八日から昭和四十二年三月三十一日迄

### 議案第三四号

町有地の処分について  
山田恋の田一四番地の二他二筆の町有地を町振興計画のため一六五二、九平方米(五〇〇坪)を処分することについて議会に報告する。

### 議案第三五号

第二回定例町議会は六月十五日招集され、会期は一応六月三十日まで十六日間とされたが第二日目の六月二十九日会期の延長が議決され七月十四日までとなり次の議案が可決された。

### 議案第三五号

岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

運賃料金改訂に伴う通勤手当の規定を整備するため。

### 議案第三六号

岡垣町役場の位置を定める条例を改正する条例

岡垣町役場の位置を次のように改める。

福岡県遠賀郡岡垣町大字吉木字掘毛(代表番地一〇九八の一)

(六月二十九日提案されたが継続審議となり七月十四日議決がなされて投票の結果九対九で議案第三十六号は否決される。

### 議案第三七号

岡垣町農業委員会の委員の定数条例について

第一条 この条例は、農業委員会等に関する法律(昭和二十六年法律第八八号)第七条第一項第一二条第一号及び同条第二号の規定に基き農業委員定数を定めることを目的とする。

第二条 法第七条第一項に定める委員は一〇名とする。

2 法第一二条第一号に定める農業協同組合が推薦した理事一名とする。

3 法第一二条第二号に定める委員は二名とする。

### 議案第三八号

寄附の受入れについて  
昭和四十一年七月七日内浦小学校防音校舎落成記念事業推進委員会委員長俊口静江氏から次のとおり寄附の申入れがあったのでこれを受入れることにつき地方自治法第九六条第一項第八号の規定により議会の議決を求める。

### 記

1 寄附物件  
内浦小学校庭フランス式庭園一式

議案第三九号  
岡垣町国民健康保険条例の一部を改正する条例

所得税法及び地方税法の改正に伴う改正

議案第四〇号  
農業委員会委員の推せん委員の選任について

農業委員の任期満了により次のとおり推せんされる。

- 住所 大字戸切 林 昌木
  - 住所 大字原 花田三二
- 議案第四一号  
農業委員会委員の推せん委員の選任について
- 岡垣町農業委員会の委員の定数条例第二二条二項の委員(農協推せん理事)の報告

### 記

住所 大字吉木 太田 晃

# 上海老津と

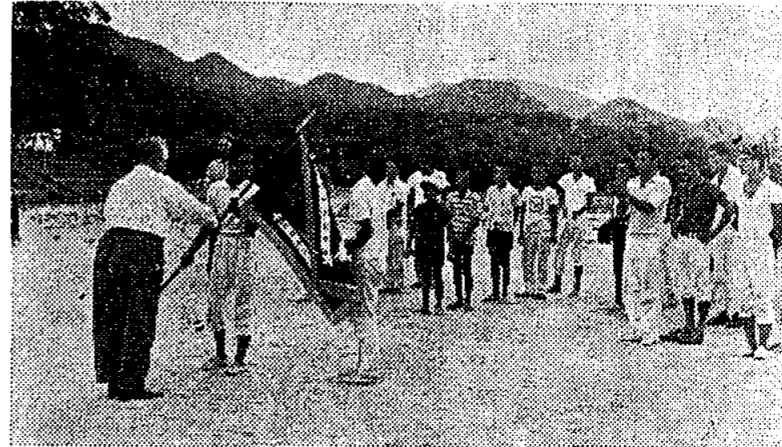
## 百合野が優勝

世の中の激変に対処する為、スポーツ活動を日常生活化する為、スポーツ人口の拡大を図るため、今年は少年野球を実施した。その影響もあって、恒例の公民館対抗野球大会も空前の参加を見た。

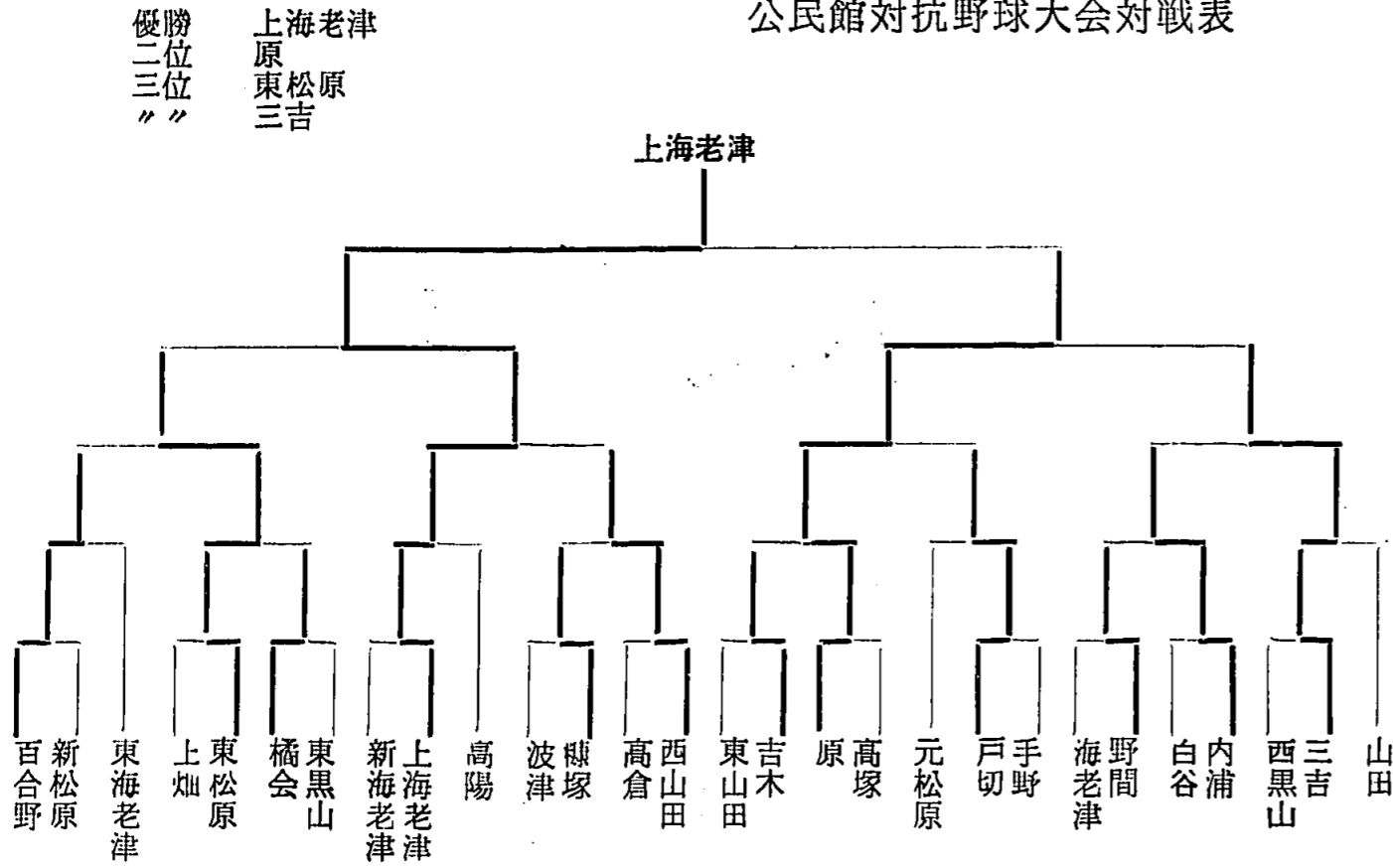
公民館対抗野球大会は七月二十四日、三十一日、八月七日、十四日に岡中と山田校で、二八試合。少年野球は七月二十五日、内浦校、岡中、山田校で、二六日岡中、山田校で、二八日岡中で二五試合実施。会場別に数える、延十三日間要する。

その為、体協の野球部役員には、炎天下終日監督、審判をしてもらい、盆の中日、十四日まで続け、大変な御苦労と御迷惑

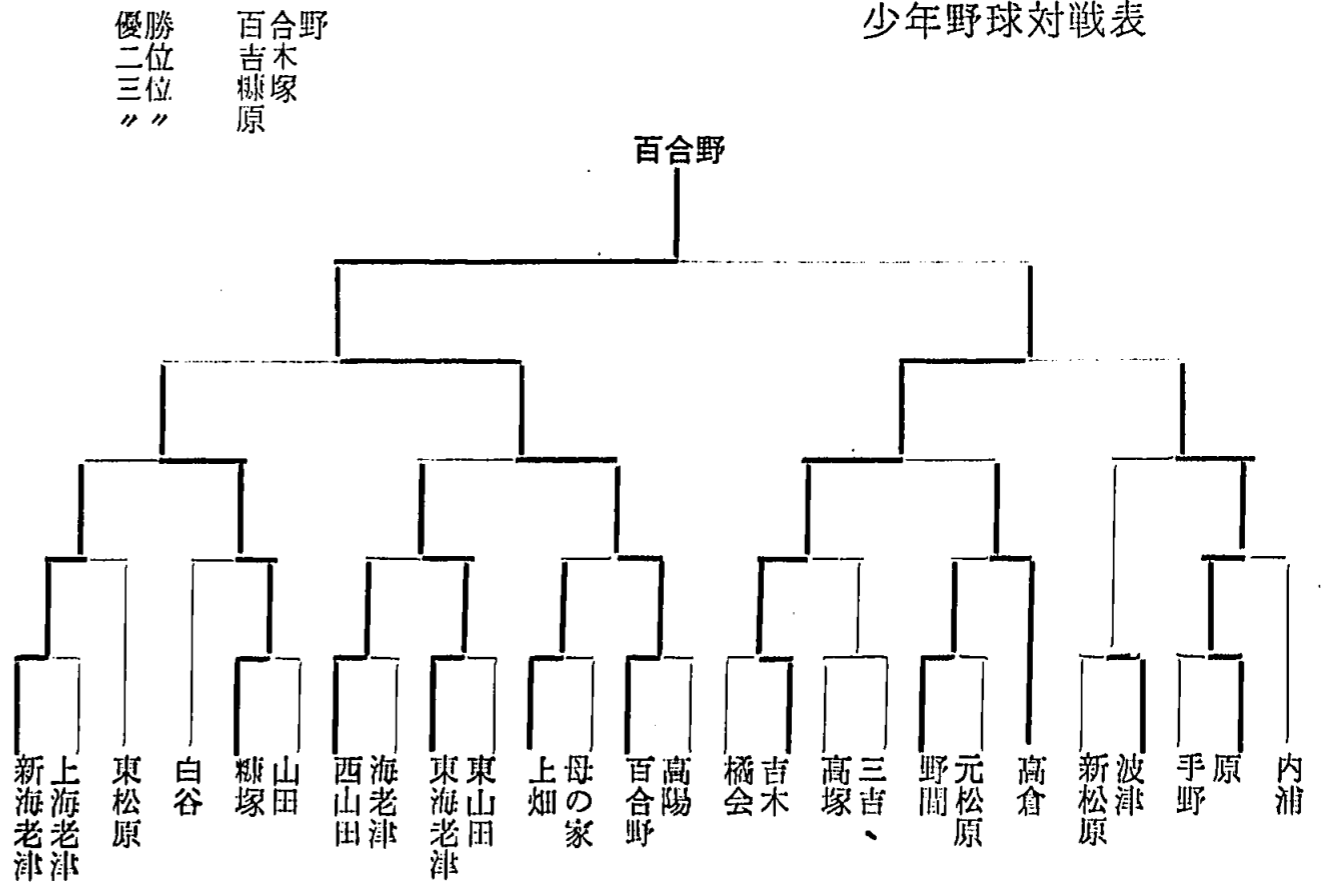
をかけた。紙上ながら厚く御礼申し上げます。



### 公民館対抗野球大会対戦表



### 少年野球対戦表



ちなみに少年野球は中学生五名、小学生四名で一チーム編成。

感謝します。

× × ×  
 総合では三位、団体ではオーブンの柔道中学生の部が優勝、その他、陸上競技で

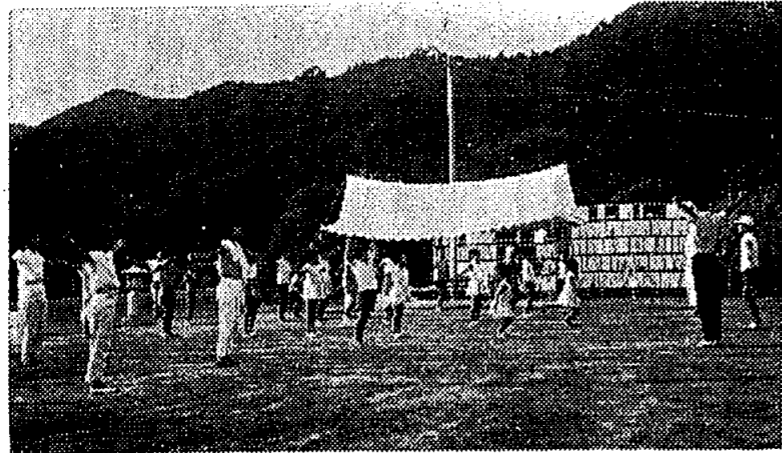
- 優勝入江光次郎 青年五千米
- ” 石橋 健次 青年一万余
- ” 上田 哲夫 一般百米
- ” 門司 勇二 一般一万余
- 二位入江 東樹 青年千五百米
- ” 入江 東樹 青年四百米
- ” 入江 秀敏 一般千五百米
- ” 小野 実男 一般五千米
- ” 入江 秀敏 一般一万余
- ” 小袋 雅征 走高跳

柔道で優勝した中学生選手名

- 日南、曾宮、桃田、深田、中山
- 剣道では個人戦で

- 広波 忠義 三段以下で優勝
- 西 真信 四段以上で優勝

### 郡民体育大会



第七回郡民体育大会を八月二十八日、岡垣町当番で実施、会場をお願いした岡垣中学校、吉木小学校、山田小学校及び、夫々の役員には大変御迷惑をかけた曲りなりにも終了し得たことを

# 糠塚 西光寺縁起 (完)

亦等寺境内東側藪の中に小型の五輪の塔石の跡あり、大日堂週辺正覚寺跡と思考するものあり。亦年代何時頃よりか「大日会座」なるものあり糠塚区の慣習となつてゐる。(この会座につき面白い話もあるが亦の機会に) 奇異に感ずるは、この大日如来をホウソウの神として祭神するこれは少々いただけない、仏教の仏とは皆「正しく覚れる目醒める」を仏と言う。人間煩惱の苦しみより脱したるを仏とは言ふ、利益甚大なる仏として、尊敬礼拝するは是とするも現代医学の発達した今日に於て、それを拜む事によりてホウソウの治療とはこれは正しい宗教の在り方でない、以て、それを心癒々法の力とするならばそれはよし亦仏に薬師如来の称号あり、これは心身共に病める者の苦しみを救う仏を言うそれはそれとして、筑前一带に盛んになつた浄土教の為、真言の寺が現在の浄土教所屬の寺となつたと考へてゐます。

日本仏教の母胎天台真言より数多くの教義が宗派となつて生じ、殊に鎮西国師聖光上人は(一一六二—一二三八)筑後善導寺を中心として、

明暦(二年間)万治(二年間)と、約十五、六年間不詳、依て大切に保管される様頼んで帰つた。爾来北九州市小倉区在住の大善院家(黒田藩主より大善院称号許可)当主松井仿作氏存命の頃仏事の折この年代の先祖供養を修せる事がありました。当家は古い当寺の檀徒にしてよく家系譜を蔵してゐた。当寺には其当時の記録散逸せる為、よく大善院の過去帳を参考とした。以上が大体の当西光寺の縁起です。亦本年十三代精養上人の生家が判明、折尾町則松平田入梅木氏の協力を得て貴重な資料をいただきました。何れはつきりしたものが出ると存じています



浄土教の宣布あり、其風宗に参じて余宗寺院以後浄土教の寺院となるはしばし其例を見る。先年速賀川尾崎某家へ年回供養へ誂経回向の御往昔の古い戒名帳を見出し当寺の昔を知る貴重なものとして記入した事がある戒名は其当時の事六字「正保×年」とあり以下判誂当山創建の寛文より先古き事十五、六年丁度年代譜は徳川幕府参勤交替制を定めて十年目くらいに当り備者中江藤樹、熊沢蕃山の時代に当る古いもの、正保(四年間)慶安(四年間)承応(三年間)

尚この紙面を借りて申上げ度い事は、明治初年頃より旧海老津炭礦従業員家族より当寺へ遺骨を預けられて所在不明の方或は祭主不明の遺骨三十余あり、先般住職総代協議の上近く無縁仏の回向供養の後境内の一隅に埋葬の意図あり、御心当りの方は御申出願い度く存じます。

糠塚西光寺二二代住職 松尾 恭我



## 「あきす」に、ご用心下さい

朝晩は涼しくなつてまいりました。秋の訪ずれとともに、一家お揃いで運動会など、行楽のシーズンにはあります。

このようなときを、「あきす泥棒」はねらっています。近頃は自転車とか、自動車を乗りつけて「ゴツソリ」盗んでいく手口も多くなりました。そこで「あきす」にやられないため、つぎのことに気をつけましょう。

- 1、できるだけ留守番をおく。どうしても留守をするときは戸締りをしたうえで、近所の人に頼んでおきましょう。
- 2、近所から頼まれた人は、ときどき見廻つてやりましょう。
- 3、鍵のかけかたも大切です。外から見えないようかけましょう。
- 4、被害にかかったなら最寄りの派出所、駐在所か、警察署にすぐ届けましょう。

## 電気が消えたら

### リミッターを見ましよう

メーターがついているほとんどのご家庭には、契約電流にあったリミッター(電流制限器)がついてゐます。

リミッターは、契約している電流を越える電気が流れますと自動的にスイッチが切れるしくみになってゐます。

例えば、10アンペア契約のご家庭で、図のような使い方をしますと一度に15アンペア(150ワット)の電気が流れますから、リミッターのスイッチは切れてしまします。

こんな場合は、電気釜を少し早めに使用するとか、ポットやテレビの使用をずらすなど、同時に使用する電気の容量が1キロワット以上にならないようにしてからリミッターのスイッチのツマミを(入)のマークが見えるほうにたおしますと再び電気はつきます。

以上のことを知っておれば、リミッターを操作するだけで不自由をしないですむ場合もあります。

困つておられる方は、街灯用電球をご使用になつては如何でしょうか。

このような電球切れの原因には、自動車の地ひびきや、風雨による振動、電圧の関係などがあげられますが、街灯用電球は振動にも強いようにつくられており、電圧関係も普通の状態(100ボルト)であれば、ご家庭につけてある電球の4倍くらいは長もちします。

ただ難点は普通の電球より明るさは少し落ちますから、屋内で使用するのは好ましくありません。

種類は20、40、60ワットがあり、価格はいずれも30円で九州電力の営業所やサービス店で販売してゐます。また、一般の電気器具店でも販売されてゐます。

九州電力

## 振動に強い

### 街灯用電球

街灯の電球がたびたび切れて

